

# 功利主義と「パーソン論」の国内受容

医学哲学・倫理学会学術大会発表

京都女子大学現代社会学部

江口聡\*

2007年10月20日 鶴見大学

## 1 パーソン論理解の問題点

### 1.1 標準的な紹介と批判

1. 玉井真理子の「ダブルスタンダード」論 (玉井, 1999, 2005)。
2. マイケル・トゥーリーの「人工妊娠中絶と新生児殺し」 (Tooley, 1972)
3. ホモサピエンスの一員としての人間と、権利の主体としての人間を区別し、自己意識を持っていない存在は「ひと (パーソン)」ではなく、したがって生命権を持たないという見解であると紹介される。
4. H. T. エンゲルハートらによって、新生児などまだ十分にパーソンではない存在も、功利主義的観点から、「社会的意味としてのパーソン」として認められるべきだという議論が提唱されていることが述べられる。
5. ピーター・シンガーやジョン・ハリスなど功利主義的立場を採用する論者もパーソン論者として同列にとりあげられる。(檜垣, 1998; 森岡, 2001; 陀安, 2004, 他)
6. パーソン論は恣意的 (佐藤, 1999, p. 193)。パーソン論は保守的 [p. 117](森岡, 2001)。傲慢で想像力を欠いている [p. 149](小松, 2004)
7. このようなパーソン論理解は、国内で最初期に「パーソン論」という語を用いたと思われる飯田亘之の「可能なことと望ましいこと」(飯田, 1985) 以来の国内の伝統。エンゲルハートの「社会的な意味での人格」のアイデアをトゥーリーとつなげるのも飯田論文がおそらく初出。  
〔トゥーリーは〕苦痛を覚えるXなるものには苦痛を与えてはならず、生きた主体としての自覚を持つXなるものにはその生命をとってはならないという単純な発想から、例えば、新生児は、痛みを感じる力があるから、一時間もの肉体的苦痛を与えるのはよくないが、生きる主体としての自覚がないのであるから、その生命は奪っても良いといった議論を進めている」とされている (飯田, 1985, p. 181、傍点筆者)。

### 1.2 トゥーリーの「パーソン」概念

1. トゥーリーはパーソン (人格) を定義によつて「生命に対する権利 (生命権、right to life) をもつ」ものとして、規約的に定義。パーソンは「純粹に規範的な概念」。記述の意味を一切含まない。

---

\* eguchi@kyoto-wu.ac.jp, <http://melisande.cs.kyoto-wu.ac.jp/~eguchi/>

- (a) 一般に、ある存在者がある権利を持つという主張では、その存在者のその権利の対象への欲求が論理的に前提されている。したがって、
  - (b) 生存する権利（殺されない権利、生命権）を持つ（すなわちパーソンである）と言えるのならば、概念的に、それに対応する欲求をもっているはずである。さらに、
  - (c) 自己が生存しつづけることに対する欲求をもつためには、持続する存在者としての自己の概念をもっていなければならない。したがって、
  - (d) 持続する自己の概念を持つためには、自己意識が必要である。したがって、
  - (e) 胎児や新生児はまた自己意識をもっていないと思われるので、持続する自己の概念をもっていない。したがって（他の権利はもっているかもしれないが）少なくとも生命に対する権利はもっていないと考えざるをえない<sup>\*1</sup>。
2. × 「生命権をもつかどうかは人間であるかどうかではなくパーソンであるかどうかによって決定される」（例えば岡本, 2002, p. 41。他にも多数の論者が同様の表現を用いる）といった表現が行なわれるが、このような表現は「パーソンは生存する権利をもつ」が同語反復的であり定義によって常に真であるにすぎないという点を不明確にしてしまう。
  3. × 「ヒトは道徳的配慮に値する存在者、言い換えれば「権利の主体」であるためには、「パーソン」（人格 person）でなければならない。」（加藤, 2007）
  4. トゥーリーの議論の難点<sup>\*2</sup>は
    - (a) (道徳的) 権利と欲求との間にトゥーリーが主張するような概念的繋りがあるかどうか不明
    - (b) 自己の生存を欲求するために自己の概念を持つ必要があるかどうか曖昧
    - (c) 持続する自己の観念と自己意識との関係が不明瞭
    - (d) 一時的に意識を失っている人が権利を失わないのはなぜか
  5. トゥーリー自身、1983年の著書『中絶と新生児殺し』（Tooley, 1983）でこの「パーソン」の定義と議論を放棄している。

### 1.3 person と personality の混同

1. トゥーリーの議論では「人格 person」は単に定義によって「生存権をもつ存在」。この意味で「人格を持つ」は誤用。
2. × 「胎児は人間（ホモ・サピエンス）であったとしても人格を持った人（person）ではないとし、人格を持った存在（母親）のほうが、人格性を持たない存在（胎児）よりも優先的に道徳的配慮を受けるべきだとする立場がある浅井 (2003, p. 83)」 × 「どういう状態になった時身体は人格を持った人間といえるのか (江原, 2002, p. 206)」 × 「自己意識や理性的能力を一度も持ったことのない存在は人格ではないという議論を展開し、このような人格を持たない胎児の中絶や嬰兒殺しは必ずしも道徳的に不正ではないと論じた。(大庭, 2006, M. トゥーリーの項、児玉聡 (執筆児玉聡、傍点筆者))」
3. トゥーリー論文の邦訳のタイトル × 「嬰兒は人格を持つか」 (加藤・飯田, 1988)

<sup>\*1</sup> この議論はしばしばジョン・ロックが『人間知性論』で展開した人格についての議論に由来すると指摘されているが、実際のところその根拠は不明である。おそらく理論的にトゥーリーにはロックに負うところはほとんどない。

<sup>\*2</sup> この1972年のトゥーリーの議論を反駁するおそらくもっとも明快な方法は、トゥーリーの議論の(b)の難点を攻撃する、John C. Stevens が提示したものであると思われる (Stevens, 1984)。その他の議論について (Boonin, 2003) および (Boonin and Odie, 2005) を参照。

4. × 「人格をそなえた“人”とはいったい何であったのか」(飯田, 1985, p. 180, 強調筆者)

#### 1.4 権利を「付与する」

1. × 「M・トゥーリーは、胎児はもとより幼児においてさえも生きる権利を付与する必要はないと言いきっている」(飯田, 1985, p. 181, 傍点筆者) × 「[パーソン論は] 人間らしい高度な認知能力(考える能力)を獲得して初めて、生きる権利も与えられるという考え方」(宮坂, 2005, p. 164, 傍点筆者)
2. 「自己意識をもたない存在には権利を付与できない」といった表現を用いるとき、「付与する」の原語は“attribute”。「与える」ではなく、「～という性質があるとみなす」権利を与えるかどうかという実質的な議論ではなく、たんなる言葉の意味についての形式的な議論。
3. トゥーリーの議論は概念の関係についての議論、概念の分析。「生命権をもつ」ということが含んでいる論理的な必要条件を明確にすることであり、この関係は、因果関係についての主張や実質的な道徳的判断ではない。

#### 1.5 権利の重要性・功利主義との混同

1. 「パーソン論は権利を中心に考えすぎている」? → 国内パーソン論批判の基調に(森岡, 1988, 2001; 小松, 2004)  
人工妊娠中絶にかわる議論の中で、私が着眼しているもう一つの事柄は、権利義務の観点から世界をとらえるといった我々の関与の仕方が、関与する対象の像を一面化し、変容させてしまっているのではないかということである。特定の関与の仕方そのものが、多分に任意であり罪深い身勝手なものであるということがそこにある。(飯田, 1985, p. 185)
2. 米国 60 年代～70 年代の女性の中絶の権利への闘争運動の軽視。独立革命以来の自然権思想における「生命権 right to life」をめぐる論争。誰が国家の最低限の保護を受けるに国民か、その最低限の保護とはなにかという議論。<sup>\*3</sup>権利は社会や国家によって最低限保障されるべき最後の「切り札」であり、我々は権利を真剣に受けとめる必要がある。歴史的な文脈を無視してはならない。
3. 一方で、功利主義者にとっての権利は、効用を促進するための二次的な重要性しかもたない。トムソンやトゥーリーの議論と、功利主義者の議論の混同は避けられるべきである。  
私が思うに、一般に「権利」という言葉を使うことは、問題の正・不正をはっきりさせるにするよりも曖昧にしてしまうことにつながる方が多い。しかし、「権利」や「諸権利」という言葉は通常の用法ではあまりに難攻不落なので、これを完全に放棄してしまうことは不可能である。しかし、わたしはここで、私が使う「権利」は、道徳的議論の結論としてのみ使うことができ、前提のひとつとすることはできないということをはっきりさせておくべきだろう。(Harris, 1985, p. xvi)  
私の考えでは、道徳的権利という考え方は、より基本的な道徳的考慮のことを語るための速記的表現として使われるなら意味があるが、そうでない限りは役立つ表現でもなければ意味ある考え方でもない。にもかかわらず、我々が「生命への権利」を持っているという考え方は一般に広く受け入れられているのであるから、他の生物とは区別されたものとしての人格に生命への権利を付与 attribute する根拠があるかどうかという点は問題にする価値がある。(Singer, 1993, 邦訳 p. 116)

<sup>\*3</sup> また J. J. トムソンの有名な中絶擁護の議論(Thomson, 1971)は、当時のプロチョイス派やフェミニストたちが主張していた自己決定を中心にした議論よりはるかに保守的で穏健なものだったということが国内ではよく理解されていない。

## 2 トゥーリーとエンゲルハートの議論の混同

1. トゥーリーの「パーソン」は純粋に規範的な概念であるのに対して、エンゲルハートの「パーソン」は豊かな記述的意味を含む。社会的な人格などという観念はトゥーリーの議論には無縁。
2. 英米の主流の生命倫理学アンソロジーにエンゲルハートはほとんど登場しない。
3. ジョージタウン大学の医療関係者を中心としたバイオエシックスと、雑誌 *Philosophy and Public Affairs* や *Journal of Philosophy* や *Ethics* を中心とした哲学的応用倫理学との流れの違いに無自覚。
4. 飯田亘之の紹介 (飯田, 1985) や加藤尚武のエンゲルハート批判 (加藤, 1994) の影響
5. 「厳密な意味の人格」の概念に含まれる存在者があまりに狭く、またそこから「社会的な意味の人格」を擁護する発想が恣意的だったため、「浅薄なパーソン論」として批判しやすかったこと。
6. 特に「社会的な意味でのパーソン」を「功利主義」的観点から認めると表現したので、もともと功利主義嫌いの土壌があった国内で格好の「アメリカのバイオエシックス」として標的になったこと。
7. エンゲルハートが医師資格をもっており、医療現場についてよく理解していたこと / 特に初期のバイオエシックスで問題にされたインフォームドコンセントの議論に大きな影響力をもったこと / 国内のバイオエシックス導入期に完訳がされ、ジョージタウン大学系の「主流の」バイオエシックスの基本書とされたこと / ジョージタウン大学系の医療関係者出身の「バイオエシックス」研究者たちに頻繁に参照されたこと (特にインフォームドコンセントについて) / 国内の学会等で活発な講演活動を行なったこと / カントの理論を下敷にしていると主張したので、カントに詳しい哲学者が議論しやすかったこと。記述が平明で哲学的にそれほど難渋ではないこと。

## 3 潜在性の議論の重要性

1. 「ドングリはオークのなる潜在性をもっているが、オークではない」「3才のジミー・カーターは、将来大統領になる潜在性をもっているが、まだ大統領の権利はもっていない」→「権利」についての議論では妥当。
2. しかしトゥーリー自身の議論はもう少し複雑。作為と不作為の間に重要な道徳的違いはないと仮定。子猫に与えると、数年後に人間とまったく同じ高度な心的機能 (快苦を感じ、いろいろなことを想像し、思考し、自己について反省し、他人を愛し、死を恐れるなど) を持つような薬が発明されたとする。ここで次の事例を想像してみる。(1) 子猫を苦痛なく死なせる。(2) 子猫に誤って上の薬を与えずに死なせる。(3) 子猫に誤って上の薬を与え、人間と同じ心的機能を持った猫になってから死なせる。だが、(1) と (2) の間にはほとんど差が感じられないが、(3) はあきらかに不正。
3. これほど新鮮な議論が国内で一度も議論されていないのはなぜか?<sup>\*4</sup>

## 4 パーソン論・功利主義の政治性?

1. パーソン論は「英米のバイオエシックスの主流」とまでは言えない。「パーソン」の概念は無用である、あるいは有害であるとする見解は、ジェーン・イングリッシュの論文 (English, 1975) 以来、多くの支持

<sup>\*4</sup> 同様にトムソンの議論での「善きサマリア人」と「キティ・ジェノベーゼ事件」が議論されないのはなぜか?

- 者を集めている\*5。90年代では Don Marquis の潜在性の議論 (Marquis, 1989) と徳倫理学の立場に立つ Hursthouse (1990) の議論が重要。また、Pro Life (中絶反対派) は単なる宗教的カルトなどではない。
2. 「このように胎児の道徳的地位についての人びとの見解が一致しないのは、どの見解も人びとがあらかじめ中絶について抱いている確信にもとづいているからである」と主張する (奈良, 2005)。
  3. 実際、パーソン論はその出自からしてはつきり政治的変革を目指している。
  4. ある政治的な立場 (たとえば中絶を擁護しようとするフェミニズム) から、ある哲学的な議論 (たとえばトムソンの善きサマリア人の議論) を採用するということは十分ありえる。またある哲学的な原理を採用することから (たとえば功利主義)、なんらかの政治的な立場にコミットする (たとえば動物の解放) もありえる。哲学的な立場と政治的な立場の間に密接な関係があっても問題はない。生命倫理学を利害関係のない disinterested 立場で行なうべきだということを主張するのはむずかしい。興味関心がなければ、その分野の研究を続けることはむずかしい。中絶や選択的中絶のように心理的に困難な問題領域の場合には\*6。
  5. しかし、Glover (1977) や Häyry (1994) や Hope (2004) が主張するように、われわれは少なくとも整合性を吟味することはできるはずである。
 

一貫性という根本的な原則によれば、よく似た二つの状況においてあなたが異なる決定をするか、異なる行為をする場合、あなたは、その二つの状況に関して、異なる決定を行ったことを正当化するような、道徳的に重要な違いを指摘できなければならない。さもなければ、あなたは一貫性を欠くことになる。(Hope, 2004, 邦訳 p. 81)
  6. 人間の生命の間に生きる価値や道徳的地位の違いを認める議論を「広い意味でのパーソン論」とした場合\*7、この広い意味でのパーソン論は避けることができるだろうか。→できない。
 

もちろん、「もし犬やハエよりも人間を救うことを優先させないような人がいるとしたら、正当化が必要なのは彼の方だろう」というウォーノックは正しい。しかし、これは人間が我々が属している種で、犬やハエはそうではないからではない。むしろ、人間は犬やハエよりも大きな価値があるがあると我々が信じ、またそうだと示すことができると信じているからである。(Harris, 1985, p. 24, 強調原文)\*8。
  7. 求められているのは、なんらかの区別をする際の根拠の提示であり、その根拠にもとづいた主張の整合性・首尾一貫性なのである。したがって、われわれはどうしても人間の生が他の形の生よりも高い価値があるのはなぜかを説明しなければならない。こういう意味で、われわれが道徳的思考と行為決定にあたって整合的であろうとし、自分たちの行動の正当化をもとめるかぎり、なんらかの種類の広い意味でのパーソン論を展開しなければならない。

## 5 なぜ受容が不十分だったのか

1. 「パーソン論」の国内受容は不正確であり不十分。功利主義的生命倫理についても同様。ヒト胚の利用、選択的妊娠中絶のような現在激しく論議されている議論にも影響している。
2. 国内の生命倫理学のアカデミックな方法論の問題。
  - (a) 先行研究の明示的参照

\*5 90年代の中絶に関する論文で注目すべきは、である。

\*6 (Boonin, 2003, 序文参照)。

\*7 このようにとらえた場合、ジョン・ハリスやピーター・シンガーも「広い意味でのパーソン論者」になる。

\*8 国内ではパーソン論批判の典型として有名な M. ウォーノックの論文 (Warnock, 1983) はそれと同時に雑誌に掲載されたハリスの論文 (Harris, 1983) に対する反論なので、『バイオエシックスの基礎』でハリス論文も同時に紹介されなかったのは残念なことである。

- (b) 国内研究者どうしの相互参照と相互批判
- (c) 正確な理解、正確な引用の尊重
- (d) 重要文献アンソロジーの不足、抄訳の利用

## 参考文献

- Boonin, David (2003) *A Defense of Abortion*, Cambridge University Press.
- Boonin, David and Graham Odie eds. (2005) *What's Wrong?: Applied Ethicists and Their Critics*, Oxford University Press.
- Cahn, Steven M. and Peter Markie eds. (2002) *Ethics: History, Theory and Contemporary Issues*, Oxford University Press, 2nd edition.
- English, Jane (1975) "Abortion and the Concept of a Person," *Canadian Journal of Philosophy*, Vol. 5, No. 2.
- Glover, Jonathan (1977) *Causing Death and Saving Lives*, Penguin.
- Harris, John (1983) "In Vitro Fertilization: The Ethical Issues," *The Philosophical Quarterly*, Vol. 132.
- (1985) *The Value of Life*, Routledge.
- Häyry, Matti (1994) *Liberal Utilitarianism and Applied Ethics*, Routledge.
- Hope, Tony (2004) *Medical Ethics: A Very Short Introduction*, Oxford University Press. (トニー・ホープ, 『医療倫理』, 児玉聡・赤林朗訳, 岩波書店, 2007) .
- Hursthouse, Rosalind (1990) "Virtue Theory and Abortion," *Philosophy & Public Affairs*, Vol. 20. Reprinted in LaFollette (2002), Timmons (2007).
- Kuhse, Helga and Peter Singer eds. (1999) *Bioethics: An Anthology*, Blackwell.
- LaFollette, Hugh ed. (2002) *Ethics in Practice: An Anthology*, Blackwell, 2nd edition.
- Marquis, Don (1989) "Why Abortion Is Immoral," *The Journal of Philosophy*, Vol. 86, No. 4. Reprinted in Satris (2004).
- Satris, Stephen ed. (2004) *Taking Sides: Clashing Views on Controversial Moral Issues*, McGraw-Hill, 9th edition.
- Singer, Peter ed. (1986) *Applied Ethics*, Oxford Readings in Philosophy, Oxford University Press.
- Singer, Peter (1993) *Practical Ethics*, Cambridge University Press. (ピーター・シンガー, 『実践の倫理』新版, 山内友三郎・塚崎智監訳, 昭和堂, 1999) .
- Stevens, John C. (1984) "Must the Bearer of a Right Have the Concept of That to Which He Has a Right?" *Ethics*, Vol. 95. Reprinted in Boonin and Odie (2005).
- Thomson, Judith Jarvis (1971) "A Defense of Abortion," *Philosophy & Public Affairs*, Vol. 1, No. 1. Reprinted in LaFollette (2002). (ジュディス・ジャーヴィス・トムソン, 「人工妊娠中絶の擁護」, として抄訳が加藤・飯田 (1988) に収録されている) .
- Timmons, Mark ed. (2007) *Disputed Moral Issues: A Reader*, Oxford University Press.
- Tooley, Michael (1972) "Abortion and Infanticide," *Philosophy & Public Affairs*, Vol. 2, No. 1. Reprinted in Singer (1986), Kuhse and Singer (1999), Cahn and Markie (2002), Boonin and Odie (2005). マイケル・トゥーリー 「嬰兒は人格を持つか」として抄訳が加藤・飯田 (1988) に取られている。
- (1983) *Abortion and Infanticide*, Oxford University Press.
- Warnock, Mary (1983) "In Vitro Fertilization: The Ethical Issues," *The Philosophical Quarterly*, Vol. 132.
- 浅井篤 (2003) 「人工妊娠中絶に関する倫理的問題」, 福井次矢・浅井篤・大西基喜 (編) 『臨床倫理学入門』, 医学書院.
- 飯田亘之 (1985) 「可能なことと望ましいこと」, 『理想』, 第 631 号.
- 江原由美子 (2002) 『自己決定権とジェンダー』, 岩波書店.
- 大庭健 (編) (2006) 『現代倫理学事典』, 弘文堂.
- 岡本裕一郎 (2002) 『異議あり! 生命・環境倫理学』, ナカニシヤ出版.
- 加藤秀一 (2007) 『〈個〉からはじめる生命論』, NHK ブックス.
- 加藤尚武 (1994) 「バイオエシックスにおける人格概念の検討」, 『プラクティカルエシックス研究』, 千葉大学倫理学研究室.
- 加藤尚武・飯田亘之 (編) (1988) 『バイオエシックスの基礎』, 東海大学出版会.
- 小松美彦 (2004) 『脳死・臓器移植の本当の話』, PHP 新書.
- 佐藤孝道 (1999) 『出生前診断: いのちの品質管理への警鐘』, 有斐閣.
- 玉井真理子 (1999) 「出生前診断・選択的中絶をめぐるダブルスタンダードと胎児情報へのアクセス権: 市民団体の主張から」, 『現代文明学研究』, 第 1 号, 77-87 頁.
- (2005) 「出生前診断における「機会の平等」: 「知らせる必要はない」問題再考」, 『思想』, 第 7 号, 112-125 頁.
- 陀安広二 (2004) 「パーソン論とはどのような倫理か: シンガーを中心に」, 『医療・生命と倫理・社会』, 第 3 巻, 第 2 号.
- 奈良雅俊 (2005) 「胎児の道徳的地位と尊厳の観点から見た人工妊娠中絶の道徳性」, 『医学哲学医学倫理』, 第 23 号.
- 檜垣良成 (1998) 「人格 (person) 論はナチズムか: 生命倫理学の両義性」, 『比治山大学現代文化学部紀要』, 第 4 号.
- 宮坂道夫 (2005) 『医療倫理学の方法: 原則・手順・ナラティブ』, 医学書院.
- 森岡正博 (1988) 『生命学への招待: バイオエシックスを超えて』, 勁草書房.
- (2001) 『生命学に何が出来るか: 脳死・フェミニズム・優生思想』, 勁草書房.